

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

Issue 621・2019/03/12～2019/03/18

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、最新中国法令

- 中华人民共和国外商投资法..... 2
- 国务院办公厅关于在制定行政法规规章行政规范性文件过程中充分听取企业和行业协会商会意见的通知..... 5
- 财政部、国家税务总局关于在中国境内无住所的个人居住时间判定标准的公告..... 5
- 财政部、国家税务总局关于非居民个人和无住所居民个人有关个人所得税政策的公告.. 6
- 国务院办公厅关于压缩不动产登记办理时间的通知..... 6
- 上海市进一步优化营商环境实施计划..... 7

二、最新资讯

- 全国人大批准政府工作报告..... 7

三、近期热点话题..... 8

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 中華人民共和国外商投資法..... 2
- 行政法規規則・行政規範文書の制定過程において、企業と業種協会・商会の意見を十分に聞き取ることについての国務院弁公庁による通知..... 5
- 中国国内で住所を有しない個人の滞在期間判定基準に関する財政部、国家税務総局による公告..... 5
- 非居住者個人と住所を有しない居住者個人の個人所得税政策に関する財政部、国家税務総局による公告..... 6
- 不動産登記手続き所要時間短縮に関する国務院弁公庁による通知..... 6
- 上海市における商環境をさらに改善するための計画..... 7

二、新着情報

- 全国人民代表大会が政府活動報告を承認した..... 7

三、トピックス..... 8

一、最新中国法令

● 中华人民共和国外商投资法

- 【发布单位】全国人民代表大会常务委员会
【发布文号】主席令第二十六号
【发布日期】2019-03-15
【实施日期】2020-01-01
【内容提要】该法令包括总则、投资促进、投资保护、投资管理、法律责任、附则 6 章，主要包括：

新法实施后外商投资的法律适用
- 该法令将取代《中外合资经营企业法》、《外资企业法》、《中外合作经营企业法》，成为中国外商投资的基本法。 - 外商投资企业的组织形式、组织机构及其活动准则，适用《公司法》、《合伙企业法》等法律的规定。 - 该法令施行前已设立的外商投资企业，在该法施行后五年内可以继续保留原企业组织形式等。 - 中国对外国投资者在中国境内投资银行业、证券业、保险业等金融行业，或者在证券市场、外汇市场等金融市场进行投资的管理，国家另有规定的，依照其规定。
关于外商投资的界定
外商投资，是指外国的自然人、企业或者其他组织直接或者间接在中国境内进行的投资活动，包括以下四类具体情形（可概括为新设、并购、新建项目和其他方式）。 - 外国投资者单独或者与其他投资者共同在中国境内设立外商投资企业； - 外国投资者取得中国境内企业的股份、股权、财产份额或者其他类似权益； - 外国投资者单独或者与其他投资者共同在中国境内投资新建项目； - 法律、行政法规或者国务院规定的其他方式的投资。
关于外商投资促进
<u>提高外商投资政策的透明度。</u> - 制定与外商投资有关的法律、法规、规章，应当采取适当方式征求外商投资企业的意见和建议。 - 与外商投资有关的规范性文件、裁判文书等，应当依法及时公布。 <u>保障外商投资企业平等参与市场竞争。</u>

一、最新中国法令

● 中華人民共和國外商投資法

- 【発布機関】全国人民代表大会常務委員会
【発布番号】主席令第二十六号
【発布日】2019-03-15
【実施日】2020-01-01
【概要】本法令には、総則、投資促進、投資保護、投資管理、法的責任、附則の 6 つの章が含まれる。主な内容には以下のものが含まれる。

新法実施後に外国投資者の投資に適用される法律
- 本法令は、「中外合弁経営企業法」、「外資企業法」、「中外合作経営企業法」に取って代わる、外国投資者が中国において投資する上での基本法となる。 - 外商投資企業の組織形態、組織機構及びその活動準則については、「会社法」、「パートナーシップ企業法」等法律の規定を適用する。 - 本法令の施行前に設立済みの外商投資企業については、本法の施行後 5 年間は原企業組織形態等を継続することができる。 - 外国投資者が中国国内で銀行業、証券業、保険業等金融業種に投資する場合、又は証券市場、外貨市場等金融市場で投資する場合に対する中国における管理について、国が別途定めている場合は、その規定に従う。
外国投資者による投資の定義について
外国投資者による投資とは、外国の自然人、企業若しくはその他組織が直接又は間接的に中国国内で行う投資活動を指し、これには以下の 4 つの具体的状況が含まれる（新設、合併買収、新設プロジェクト及びその其他方式に分けることができる）。 - 外国投資者が単独で又は他の投資者と共同で中国国内において外商投資企業を設立する場合。 - 外国投資者が中国国内の企業において持分、株式、財産持分又はその他これに類似する權益を取得する場合。 - 外国投資者が単独で又は他の投資者と共同で中国国内において新設プロジェクトに投資する場合。 - 法律、行政法規又は國務院規定のその他の方式による投資。
外国投資者による投資の促進について
<u>外国投資者の投資に対する政策の透明性を向上させる。</u> - 外国投資者の投資に関する法律、法規、規則を制定するにあたっては、外商投資企業から適切な方式で意見・提案の聞き取りを行わなければならない。 - 外国投資者による投資に関する規範性文書、裁判文書等は法に依拠し適時公布しなければならない。 <u>外商投資企業が市場競争に平等に参加できるようにする。</u>

▪ <u>加强外商投资服务。</u> 国家建立健全外商投资服务体系，为外国投资者和外商投资企业提供法律法规、政策措施、投资项目信息等方面的咨询和服务。 ▪ <u>依法依规鼓励和引导外商投资。</u> ➢ 国家根据需要，设立特殊经济区域，或者在部分地区实行外商投资试验性政策措施，促进外商投资，扩大对外开放。 ➢ 国家根据需要，鼓励和引导外国投资者在特定行业、领域、地区投资。外国投资者、外商投资企业可以依照法律、行政法规或者国务院的规定享受优惠待遇。 ➢ 县级以上地方政府可以根据法律、行政法规、地方性法规的规定，在法定权限内制定外商投资促进和便利化政策措施。	▪ <u>外国投資者の投資に対するサポートを強化する。</u> 国が外国投資者の投資サポート体制を構築・整備し、外国投資者及び外商投資企業に対して、法律法規、政策措置、投資プロジェクト情報等方面の相談を受け付け、サポートできるようにする。 ▪ <u>外国投資者による投資を法に依拠し奨励・誘致する。</u> ➢ 国は必要に応じて、特別経済区域を設立し、又は一部の地区において外国投資者の投資に対する試行措置を実施し、外国投資者の投資を促進し、対外開放を拡大する。 ➢ 国は必要に応じて、外国投資者が特定の業種、分野、地区で投資するよう奨励・誘導する。外国投資者、外商投資企業は法律、行政法規又は國務院の規定により優遇措置が適用される。 ➢ 県級以上の地方政府は法律、行政法規、地方法規の規定に基づき、法定の権限内で外国投資者の投資を促し、またその利便性を向上させるための政策措置を制定することができる。
关于外商投资保护	外国投資者による投資に対する保護措置について
▪ <u>加强对外商投资企业的产权保护。</u> ➢ 国家对外国投资者的投资不实行征收。特殊情况下征收征用的，需经法定程序，并及时给予公平、合理的补偿。 ➢ 外国投资者在中国境内的出资、利润、资本收益、资产处置所得、知识产权许可使用费、依法获得的补偿或者赔偿、清算所得等，可以依法以人民币或者外汇自由汇入、汇出。 ➢ 国家保护外国投资者和外商投资企业的知识产权。国家鼓励在外商投资过程中基于自愿原则和商业规则开展技术合作。 ▪ <u>强化对制定涉及外商投资规范性文件的约束。</u> ➢ 政府及其有关部门制定涉及外商投资的规范性文件，应当符合法律法规的规定。 ➢ 没有法律、行政法规依据的，不得减损外商投资企业的合法权益或者增加其义务，不得设置市场准入和退出条件，不得干预外商投资企业的正常生产经营活动。 ▪ <u>促使地方政府守约践诺。</u> ➢ 地方各级政府及其有关部门应当履行向外国投资者、外商投资企业依法作出的政策承诺以及依法订立的各类合同。 ➢ 因国家利益、社会公共利益需要改变政策承诺、合同约定的，应当依照法定权限和程序进行，并依法对外国投资者、外商投资企业因此受到的损失予以补	▪ <u>外商投資企業の財産権に対する保護を強化する。</u> ➢ 国は外国投資者の投資に対して収用を実施しない。特別な事情により収用することが必要な場合は、法定の手続きを経たうえで、公平かつ合理的に遅滞なく補償する必要がある。 ➢ 外国投資者の中国国内における出資、利益、資本収益、資産処分による所得、知的財産権の使用許諾料、法に依拠し取得した補償金若しくは賠償金、清算所得等は法に依拠し人民元若しくは外貨建てで自由に受け取り又は送金することができる。 ➢ 国は外国投資者及び外商投資企業の知的財産権を保護する。外国投資者が投資過程において自由意志の原則及びビジネスルールに則って技術提携を実施することを奨励する。 ▪ <u>外国投資者の投資に関わる規範性文書制定に対する制約を強化する。</u> ➢ 政府及び関係部門が制定する外国投資者の投資に関わる規範性文書は、法律法規の規定に即したものでなければならない。 ➢ 法律、行政法規上の根拠がない場合、外商投資企業の適法權益を害したり、又はその義務を追加してはならず、また市場への参入・撤退条件を設置してはならず、外商投資企業の正常な生産經營活動に干渉してはならない。 ▪ <u>取り決め・承諾した事項を守るよう地方政府に促す。</u> ➢ 地方の各級政府及びその関係部門は外国投資者、外商投資企業に対して法に依拠しなした政策上の承諾及び法に依拠して締結した各種契約を履行しなければならない。 ➢ 国の利益、社会の公共利益のために政策上の承諾、契約上の取り決めを変更する必要がある場合は、法定の権限・手続きに従い実施し、且つこれによって外国投資者、外

償。 ▪ <u>建立外商投资企业投诉工作机制。</u>
关于外商投资管理 ▪ <u>国家对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单管理制度。</u> ➢ 准入前国民待遇，是指在投资准入阶段给予外国投资者及其投资不低于本国投资者及其投资的待遇。 ➢ 负面清单，是指国家规定在特定领域对外商投资实施的准入特别管理措施。 ➢ 国家对负面清单之外的外商投资，给予国民待遇。 ➢ 中国缔结或者参加的国际条约、协定对外国投资者准入待遇有更优惠规定的，可以按照相关规定执行。 ▪ <u>按照内外资一致的原则对外商投资实施监督管理。</u> ➢ 外商投资需要办理投资项目核准、备案的，按照国家有关规定执行。 ➢ 外国投资者在依法需要取得许可的行业、领域进行投资的，应当依法办理相关许可手续。 ➢ 外商投资企业的组织形式、组织机构，适用《公司法》、《合伙企业法》等法律的规定。 ➢ 外商投资企业开展生产经营活动，应当遵守法律、行政法规有关劳动保护、社会保险的规定，应当办理税收、会计、外汇等事宜，并接受有关主管部门依法实施的监督检查。 ➢ 外国投资者并购中国境内企业或者以其他方式参与经营者集中的，应当依照《反垄断法》的规定接受经营者集中审查。 ▪ <u>建立健全外商投资信息报告制度。</u> 外国投资者或者外商投资企业应当通过企业登记系统以及企业信用信息公示系统向商务主管部门报送投资信息。 ▪ <u>建立外商投资安全审查制度。</u> ➢ 国家对影响或者可能影响国家安全的外商投资进行安全审查。 ➢ 依法作出的安全审查决定为最终决定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2019-03/15/content_2083532.htm

商投资企业被侵害的损失，依法予以赔偿。 ▪ <u>外商投资企业从中国的苦情中受益，因此中国的体制应予以调整。</u>
外国投资者的投资に対する管理について ▪ <u>国は外国投資者の投資に対して、参入前内国民待遇+ネガティブリストによる管理制度を実行する。</u> ➢ 参入前の内国民待遇とは、投資参入段階において、外国投資者及びその投資に対して、中国国内の投資者及びその投資に対する待遇を下回らない待遇を与えることを指す。 ➢ ネガティブリストとは、国の定めにより特定の分野における外国投資者の投資に対して実施する参入特別管理措置を指す。 ➢ ネガティブリスト外の外国投資者による投資に対して、国は内国民待遇を与える。 ➢ 中国が締結若しくは加盟している国際条約・協定において、外国投資者の参入待遇について更に特惠待遇が与えられている場合は、関係規定に従い取扱う。 ▪ <u>国内資本・外資一致の原則に従い、外国投資者による投資に対して、監督管理を実施する。</u> ➢ 外国投資者が投資するにあたり投資プロジェクトの認可、届け出手続きをする必要がある場合、国の規定に従い取扱う。 ➢ 外国投資者が法に依拠し許可を得る必要のある業種、分野に投資する場合、係る許可手続きを法に依拠し実施しなければならない。 ➢ 外商投資企業の組織形態、組織機構については、「会社法」、「パートナーシップ企業法」等法律の規定を適用する。 ➢ 外商投資企業が生産经营活动を展開するにあたっては、法律、行政法規の労働保護、社会保険に関する規定を遵守し、税収、会計、外貨等事項を取扱い、係る主管部門によって法に依拠し実施される監督検査を受けなければならない。 ➢ 外国投資者が中国国内の企業を合併買収する場合、又はその其他方式により事業者集中に参加する場合、「独占禁止法」の規定に従い事業者集中審査を受けなければならない。 ▪ <u>外国投資者による投資の情報報告制度を制定する。</u> 外国投資者又は外商投資企業は、企業登記システム及び企業信用情報公示システムを通じて、商務主管部門へ投資情報を報告しなければならない。 ▪ <u>外国投資者による投資に対する安全審査制度を制定する。</u> ➢ 国の安全に影響する又は影響する恐れのある外国投資者による投資に対して、国が安全審査を実施する。 ➢ 法に依拠し下した安全審査決定を最終的な決定とする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2019-03/15/content_2083532.htm

● 国务院办公厅关于在制定行政法规规章行政规范性文件过程中充分听取企业和行业协会商会意见的通知

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2019〕9号

【发布日期】2019-03-13

【内容提要】该通知要求：

- 在制定有关行政法规、规章、行政规范性文件过程中，对企业切身利益或者权利义务有重大影响的，要充分听取有代表性的企业和行业协会商会以及律师协会的意见。
- 除依法需要保密的外，要通过网络、报纸等媒体向社会公开征求意见。
- 采纳情况要积极运用政府或者政府部门门户网站等方式向社会公布，或者通过电话、短信、电子邮件、信函等多种方式向有关单位反馈。
- 要结合实际设置合理的缓冲期，增强制度的可预期性，为企业执行制度留有一定的准备时间。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.gov.cn/...>

● 行政法規規則・行政規範文書の制定過程において、企業と業種協会・商会の意見を充分に聞き取ることについての国务院弁公庁による通知

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2019〕9号

【発布日】2019-03-13

【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 行政法規、規則、行政規範性文書の制定過程において、企業に密接に関わる利益又は権利義務に重大な影響をもたらす場合、代表的な企業、業種協会・商会及び弁護士協会の意見を充分に聞き取るようにする。
- 法に依拠し機密事項として扱う必要がある場合を除き、インターネット、新聞等メディアを通じて、パブリックコメントを募集する。
- 採用する場合、政府若しくは政府部門のポータルサイト等方式を積極的に活用して一般に公開し、又は電話、ショートメッセージ、電子メール、書簡等様々な方式で関係組織へフィードバックする。
- 実情を踏まえて移行期間を合理的に設置し、制度の予測可能性を強化し、企業が制度を実行するまでに、一定の準備期間を与えるようにする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.gov.cn/...>

● 财政部、国家税务总局关于在中国境内无住所的个人居住时间判定标准的公告

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财政部、国家税务总局公告 2019 年第 34 号

【发布日期】2019-03-14

【实施日期】2019-01-01

【内容提要】根据该公告：

- 无住所个人一个纳税年度在中国境内累计居住满 183 天的，如果此前六年内在中国境内每年累计居住天数都满 183 天而且没有任何一年单次离境超过 30 天，该纳税年度来源于中国境内、境外所得应当缴纳个人所得税；如果此前六年的任一年在中国境内累计居住天数不满 183 天或者单次离境超过 30 天，该纳税年度来源于中国境外且由境外单位或者个人支付的所得，免于缴纳个人所得税。

● 中国国内で住所を有しない個人の滞在期間判定基準に関する財政部、国家税務総局による公告

【発布機関】財政部、国家税務総局

【発布番号】財政部、国家税務総局公告 2019 年第 34 号

【発布日】2019-03-14

【実施日】2019-01-01

【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 住所を有しない個人の 1 納税年度における中国国内での滞在日数が累計で満 183 日の場合で、6 年間連続して中国国内における毎年の滞在日数が累計でいずれも満 183 日であり、尚且つその間、1 回の出国期間が 30 日を超えている年度が一切ないとき、当該納税年度における中国国内、中国国外を源泉とする所得について、個人所得税を納付しなければならない。もし 6 年間のうち、いずれかの年度において中国国内での滞在日数が累計で 183 日未満である場合又は 1 回の出国日数が 30 日を超えている場合、当該納税年度における中国国外を源泉とし且つ海外の組織若しくは個人が支払う所得に対する個人所得税を免除する。

- 此前六年的起始年度自 2019 年（含）以后年度开始计算。
- 在中国境内停留的当天不足 24 小时的，不计入中国境内居住天数。

【法令全文】请点击以下网址查看：

财政部、国家税务总局公告 2019 年第 34 号

<http://szs.mof.gov.cn/...>

官方答记者问

<http://szs.mof.gov.cn/...>

● 财政部、国家税务总局关于非居民个人和无住所居民个人有关个人所得税政策的公告

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财政部、国家税务总局公告 2019 年第 35 号

【发布日期】2019-03-14

【实施日期】2019-01-01

【内容提要】该公告对非居民个人和无住所居民个人（以下统称无住所个人）有关个人所得税政策进行了明确，并公布了“按月换算后的综合所得税率表”。内容包括：

- 关于所得来源地
- 关于无住所个人工资薪金所得收入额计算
- 关于无住所个人税款计算
- 关于无住所个人适用税收协定
- 关于无住所个人相关征管规定

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://szs.mof.gov.cn/...>

● 国务院办公厅关于压缩不动产登记办理时间的通知

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2019〕8 号

【发布日期】2019-03-11

【内容提要】该通知提出以下目标，并为此提出推动信息共享集成、改善登记流程等措施。

- 2019 年底前，流程精简优化到位，全国所有市县一般登记、抵押登记业务办理时间力争分别压缩至 10 个、5 个工作日内；
- 2020 年底前，力争全部压缩至 5 个工作日内。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.gov.cn/...>

- 6 年间的起算年度是 2019 年以降（2019 年度を含む）の年度から起算する。
- 中国国内に滞在した当日における時間が 24 時間未満の場合は、中国国内での滞在日数に入れないものとする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

财政部、国家税务总局公告 2019 年第 34 号

<http://szs.mof.gov.cn/...>

記者の質問に対する公式回答

<http://szs.mof.gov.cn/...>

● 非居住者個人と住所を有しない居住者個人の個人所得税政策に関する財政部、国家稅務總局による公告

【発布機関】財政部、国家稅務總局

【発布番号】財政部、国家稅務總局公告 2019 年第 35 号

【発布日】2019-03-14

【実施日】2019-01-01

【概要】本公告では非居住者個人と住所を有しない居住者個人（以下「無住所の個人」という）の個人所得税政策について明確にするとともに、「月ごとに換算した後の総合所得税率表」を公布している。具体的には以下の内容が含まれる。

- 所得の発生源泉地について
- 無住所の個人の賃金所得収入額の計算について
- 無住所の個人の税金計算について
- 無住所の個人に適用される租税条約について
- 無住所の個人に適用される徴収管理規定について

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://szs.mof.gov.cn/...>

● 不動産登記手続き所要時間短縮に関する国务院弁公庁による通知

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2019〕8 号

【発布日】2019-03-11

【概要】本通知では以下の目標を掲げるとともに、これに向けた情報共有・統合、登記手続きの改善等の措置を打ち出している。

- 2019 年末までに、手続きの改善・簡素化を完了させ、全国の全ての市県における一般登記、抵押権設定登記の手続き所要時間をそれぞれ 10 業務日、5 業務日以内に短縮することを目指す。
- 2020 年末までに、全ての手続きを 5 業務日以内に短縮することを目指す。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.gov.cn/...>

● 上海市进一步优化营商环境实施计划

【发布单位】上海市人民政府

【发布日期】2019-03-13

【内容提要】该计划提出若干任务,涉及开办企业、办理施工许可、财产登记、跨境贸易、纳税、证照分离、简政放权、扩大开放等。

推进高水平扩大开放
- 持续放宽金融、现代服务业和先进制造业领域的市场准入。 - 在教育、医疗、文化、社会服务、增值电信等领域,积极争取先行先试。 - 吸引跨国公司地区总部、外资研发中心集聚,提升总部经济能级。 - 进一步扩大跨境电商、跨境支付等开放试点领域。
降低企业运营成本
- 职工本人和单位住房公积金缴存比例调整为各 5%至 7%,单位可以在此范围内自主确定住房公积金缴存比例。 - 对地方权限内的有关税费政策,在国家规定的幅度内降到法定税率最低水平,进一步清理规范涉企行政事业性收费。 - 降低用工成本,进一步研究下调企业社保费率。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw58411.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 全国人大批准政府工作报告

日前召开的十三届全国人大二次会议批准了政府工作报告等。另外,国务院总理李克强在回答记者提问时表示:

- 2019 年要进行更大规模的减税降费。4 月 1 日减增值税,5 月 1 日降社保费率,全面推开。
- 2019 年要推出新的外商投资负面清单。

● 上海市における商環境をさらに改善するための計画

【発布機関】上海市人民政府

【発布日】2019-03-13

【概要】本計画では、企業設立、施工許可、財産登記、クロスボーダー貿易、納税、証書・許可証分離、政府機関簡素化・権限委譲、対外開放の拡大等に関わる任務をいくつか掲げている。

高度な対外開放を推進する
- 金融、現代サービス業、先進製造業分野における市場参入規制を引き続き緩和する。 - 教育、医療、文化、ソーシャルサービス、付加価値電気通信等分野において、他の地区に先駆けて試行できるようにする。 - 多国籍会社の地区本部、外資系研究開発センターが結集して、本部の経済レベルを向上させる。 - 越境電子商取引、越境決済等対外開放試行分野をさらに拡大する。
企業の運営コストを削減させる
- 従業員本人と企業の住宅積立金の積立率をそれぞれ 5%から 7%へと調整し、企業はこの範囲内で住宅積立金の積立率を自主的に確定することができる。 - 地方権限内の税金政策について、国の定める範囲内における法定税率の最低水準まで引き下げ、企業に関わる行政事業料金の費用を更に見直し規範化する。 - 雇用コストを削減し、企業の社会保険料率の引き下げについて更に検討する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw58411.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 全国人民代表大会が政府活動報告を承認した

先頃開催された第十三期全国人民代表大会第二回会議において、政府活動報告等が承認された。また、国务院総理の李克強は記者からの質問に回答する際に以下の通り述べた。

- 2019 年にさらに大規模な減税・費用削減を実施する。4 月 1 日から増値税を引き下げ、5 月 1 日から社会保険の料率を引き下げ、全面的に推進して行く。
- 2019 年に新たな外商投資ネガティブリストを公

负面清单会减少。

- 加强对知识产权的保护，将修改知识产权法，对侵权行为引入惩罚性的赔偿机制。

（里兆律师事务所 2019 年 03 月 15 日编写）

表する。ネガティブリストに含まれる項目を減らしていく。

- 知的財産権の保護を強化し、知的財産権法を改正し、権利侵害行為に対する懲罰的賠償体制を導入する。

（里兆法律事務所が 2019 年 3 月 15 日付で作成）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 公司清算中的股东责任
- 员工合规问题（如职务侵占、利益输送、利益冲突等）的调查处理

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 会社清算における株主の責任
- 従業員のコンプライアンス問題（例えば、業務上横領、利益移転、利益相反等）の調査、処分